

熱中症対策ガイドライン ～学校教育活動における判断と行動の目安～

◎各学校の実情に応じて、熱中症予防に関する情報収集・情報共有の方法や意思決定のルート等の体制を定めておくこと 羽島市教育委員会

WBGT	乾球温度	分類	管理職	学校行事等の責任者	担当者 学級担任・行事担当者 教科担任・部活動顧問等
熱中症警戒アラート (WBGTが33℃以上と予想される場合、前日17:00、当日5:00に発表される) →対応方針を検討 <small>※学校教育活動への対応は、WBGT31℃以上の対応に準じて行う</small>					
危険 31℃以上	35℃以上	体育・スポーツ活動 (例) 体育授業、部活動、 運動会・体育祭、 校外活動等	○原則、中止を検討→指示 ・休止、延期、内容の変更等を含む ・体育授業は活動場所及び内容の変更	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等の中止又は内容の変更等について協議	【教育活動における対応例】 ①児童生徒等に対して給水指示の徹底。また、涼しい場所で一定時間休憩するよう指示 ②児童生徒等の健康状態の確認 ③WBGT測定器による会場の環境状態の確認 ④上記②と③について、管理職又は責任者に状況を報告
		教育活動全般 (例) 屋外での授業、 始業式、終業式、 全校集会、講演会等	○原則、内容の変更又は中止を検討→指示 ・オンライン等による教室での実施 ・下校開始の見合わせや水分補給の指示		
嚴重警戒 31℃～28℃	35℃未満～31℃以上	体育・スポーツ活動 教育活動全般 登下校	○原則、活動時間の短縮又は中止を検討→指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等の活動時間の短縮等について協議	【教育活動における対応例】 ①児童生徒等の健康状態の確認 ②WBGT測定器による会場の環境状態の確認 ③上記について、管理職又は責任者に状況を報告
警戒 28℃～25℃	31℃未満～28℃以上	体育・スポーツ活動 教育活動全般 登下校	○定期的な休憩を取り入れる等必要な指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等の休憩の設定等について協議	<活動をする上での留意点> ア 風通しの良い日陰やエアコンが効いている室内など休憩ができる環境の確保 イ 児童生徒等の直近数日間の健康観察による状況確認 ウ 児童生徒等の心身の状況を考慮した運動量(強度・時間)の配慮 エ 状況に応じた休憩時間の確保 オ 熱中症の兆候への注視 カ 状況に応じた水分・塩分の補給 キ 服装(軽装)・器具への配慮
注意 25℃～21℃	28℃未満	体育・スポーツ活動 教育活動全般 登下校	○状況把握に努め適宜必要な指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告	

※マスク着用について(個人の判断)・・・運動時は熱中症対策を最優先とし、「マスクを外しましょう」などの積極的な指導を行う。